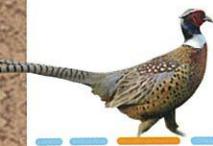


高病原性鳥インフルエンザから きじ、七面鳥、ほろほろ鳥を 守るために



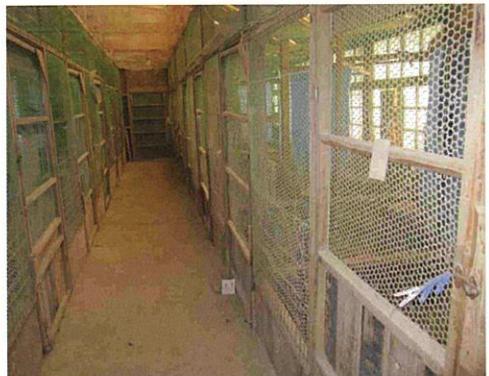
平成21年10月
社団法人中央畜産会

高病原性鳥インフルエンザからきじ、七面鳥、ほろほろ鳥を守るために



きじ、七面鳥、ほろほろ鳥の特徴

- ① わが国では、きじは主に肉用のコウライキジと主に狩猟用の日本キジの2種類が飼養されています。肉用のきじは6~7ヶ月齢まで肥育され、出荷されています。狩猟用のきじは3~4ヶ月齢まで飼養された後、放鳥されています。七面鳥やほろほろ鳥は、肉用に飼養されています。七面鳥は、4~5ヶ月齢で出荷され、ほろほろ鳥は、3~4ヶ月齢で出荷されています。
- ② きじ、七面鳥、ほろほろ鳥の多くは屋内にて平飼いあるいはケージ飼いされています。



〈きじの飼育舎〉



〈七面鳥の飼育舎〉

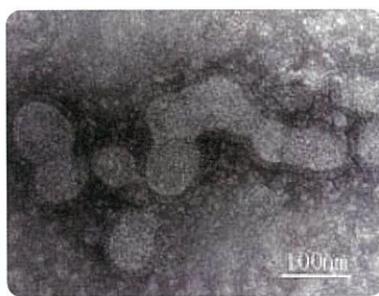


〈ほろほろ鳥の飼育舎〉



高病原性鳥インフルエンザってどんな病気ですか？

- ① 高病原性鳥インフルエンザは、鳥インフルエンザの中でも特に病気を起こす力が強い種類のウイルスによって起こる病気です。このようなウイルスに感染した鳥は元気がなくなり、多くの場合死亡してしまいます。
- ② 高病原性鳥インフルエンザウイルスは、この病気の発生地域からカモなどの渡り鳥によって持ち込まれ、これらの糞などを介して様々な種類の野鳥や野生動物にうつり、感染が拡大していきます。
- ③ なお、わが国では、法律上H5とH7タイプのウイルスをすべて高病原性鳥インフルエンザと位置づけ、防疫措置が講じられております。



写真：電子顕微鏡でみた鳥インフルエンザウイルス。



きじ、七面鳥、ほろほろ鳥と高病原性鳥インフルエンザ

きじ、七面鳥、ほろほろ鳥は鶏の病気の原因となる様々な病原体に感染します。高病原性鳥インフルエンザウイルスも、鶏と同じようにきじ、七面鳥、ほろほろ鳥に感染し、感染したきじなどは重篤な症状を示します。





高病原性鳥インフルエンザから きじ、七面鳥、ほろほろ鳥を守るためにのポイント

ウイルスの侵入・発生防止のために

きじ、七面鳥、ほろほろ鳥は、いずれも多くの例では網を張った鳥舎内で飼養されています。これらのきじ等の飼育に当たっては、以下のような点に留意してウイルスの侵入・伝播の防止に努めて下さい。



〈日常の飼育管理の徹底を!〉

- 飼育管理に専用の長靴、衣服を用い、鳥小屋に入る際には、踏み込み消毒槽で長靴を消毒しましょう。
- 毎日、きじ、七面鳥、ほろほろ鳥を観察し、飼育小屋やその周辺を清潔に保ちましょう。
- 定期的に飼育舎を消毒しましょう。
- 世話をした後は、手洗いやうがいをしましょう。
- 他の養鶏場や仲間の飼育場への立ち入りは自粛しましょう。



〈野鳥・野生動物等と接触させない!〉

- 鳥小屋に金網や防鳥ネット(2cm角以下)を張り、間隙も金網等で塞ぎましょう。
- 水道水や衛生的な井戸水〔遊離塩基(有効塩素)濃度0.1ppm以上〕を与えましょう。
- 鳥小屋のそばに、野鳥や野生動物が好む実のある樹木を植えることを避けましょう。

もし高病原性鳥インフルエンザが発生した場合や疑われる場合には

- 近隣で発生があった場合には、日頃の飼養衛生管理をより徹底し、注意しましょう。
- きじ、七面鳥、ほろほろ鳥の導入や仲間との交流は自粛しましょう。
- 飼っているきじ、七面鳥、ほろほろ鳥が高病原性鳥インフルエンザウイルスに感染したと疑われる場合には、直ちに最寄りの家畜保健衛生所に届け出て、指導を受けて下さい。



**複数のきじ、七面鳥、ほろほろ鳥に異常な症状が
みられた場合は、飼育場への人の訪問等を自粛し、
下記のいずれかの機関へ連絡してください。**

① お近くの家畜保健衛生所

② 地元の市町村役場

高病原性鳥インフルエンザの発生
予防のために、きじ、七面鳥、ほろ
ほろ鳥が鶏、野鳥、ネズミ等と接触
しないように飼育しましょう。



社団法人中央畜産会衛生指導部

〒101-0021 東京都千代田区外神田2-16-2第2ディーアイシービル9階
TEL 03 (6206) 0832 FAX 03 (3256) 9311